

町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査を公表します

【食品の基準値】(平成24年4月1日施行)

区分	基準値
一般食品	100Bq/kg
飲料水	10Bq/kg
牛乳	50Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg

【食品放射能測定システムの結果の評価方法】

放射性セシウムの評価を行う場合は、セシウム134とセシウム137の放射能濃度を足して評価する必要があり、それぞれの放射能濃度の足し算を行う場合は、下記の計算式で行います。

測定値セシウム134が $a \pm b$ 、セシウム137が $A \pm B$ の場合の合計値は、

$(a+A) \pm \sqrt{(b \times b + B \times B)}$ となります。

●3月1日から3月31日まで検査を実施した食品等の放射能検査(※自家消費食品等簡易測定所で測定した食品等)

No.	測定日	採取場所	測定物	検査結果(Bq/kg)						摂取基準 (Bq/kg)
				CS134		CS137		合計		
				測定値	検出限界	測定値	検出限界	CS134+CS137	最大	
1	3/9	下繁岡字南代	切り干し大根					ND	ND	100
2	3/9	下繁岡字南代	からし菜					ND	ND	100
3	3/9	下繁岡字南代	小松菜					ND	ND	100
4	3/9	下繁岡字南代	フキノトウ					ND	ND	100
5	3/24	北田字金堂地	タラノメ(水耕栽培)					ND	ND	100
6	3/24	上小墾字女平	タラノメ					19.25 ± 8.40	27.65	100
7	3/27	上繁岡字小六郎	シイタケ(原木)					517.40 ± 13.77	531.17	100
8	3/30	大谷字山根	シイタケ					413.00 ± 11.94	424.94	100
9	3/31	檜葉町内	シイタケ					915.67 ± 24.39	940.06	100
10	3/31	井出字萩平	キャベツ					ND	ND	100